

転入学を希望される生徒・保護者の皆様へ

埼玉県立飯能高等学校南校舎

1 転入学が認められる資格と事由

保護者の転勤、家屋の新築または購入等に伴う一家転住、およびその他の事由により本県に保護者とともに居住することとなる生徒で、現在在籍している高等学校への通学が困難であること。または、本県に保護者とともに居住しており、特別な事情を有すること。

2 本校の転入学枠について

転入学受入れの枠があるかどうかは、彩の国さいたま公立高校ナビゲーションから御確認ください。

※令和5年4月1日に旧飯能南高等学校は旧飯能高等学校と統合し、飯能高等学校南校舎となりました。

転入学希望者の受付は飯能高校(本校舎)となります。

その際、南校舎(普通科、スポーツ科いずれか)への転入希望とお伝えください。

3 在籍中の学校への連絡

現在在籍している学校に転学の希望と受験先を申し出てください。在学中の学校から本校に対して転学照会が行われます。

4 提出書類

ア転編入学願(様式1)

イ理由書(様式2)

ウ新たな住居等を証明する書類(家屋の登記簿謄本、家屋賃貸契約書の写し、住民票の写し等)

エ転学照会

オ在学証明書

カ成績証明書※エ、オ、カは在学中の学校から発行を受けてください

キその他、本校が必要と認めるもの

5 入学選考手数料

入学選考手数料として2,200円分の埼玉県収入証紙を転入学願に貼付して御提出ください。埼玉県収入証紙は、本県各市町村役所、埼玉りそな銀行等で販売しています。

6 併願について

(1) 校舎間

併願はできません。

(2) 他校との併願

併願が可能です。ただし、最初に転入学許可の連絡を受けた学校へ手続きを行っていただきます。

7 転入学試験の科目

国語、数学、英語および面接(内容は、相当学年程度とします)

8 転入学試験の日時および書類提出の締切

彩の国さいたま公立高校ナビゲーションを御確認ください。

9 合否の発表

合否の発表日、方法は、転入学試験の際お知らせします。